

公立病院改革プランの概要

団 体 名		熊本市					
プ ラ ン の 名 称		熊本市民病院経営改善計画[改革プラン]					
策 定 日		平成 21年 3月 19日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	熊本市立熊本市民病院、附属熊本産院					
	所 在 地	熊本市湖東1丁目1番60号(市民病院)					
	病 床 数	562床(一般病床550床、感染症病床12床)(市民病院)					
	診 療 科 目	内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、リウマチ科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、歯科、麻酔科(市民病院)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		周産期母子医療 がん医療 生活習慣病医療 救急医療 その他					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		熊本市民病院においては、周産期医療等の高度医療や、感染症医療等の政策的医療を行っており、他の多くの自治体病院と同じく、採算にかかわらず、当該地域住民の医療の確保や地域住民の要請に基き、医療を行っている。 これらの政策的医療の体制確保には、経営努力によっても補えない相当分に関して一般会計からの繰入金が必要であり、総務省の『公立病院改革ガイドライン』の中でも、「都道府県医療計画を踏まえ、地域医療確保のため当該病院が果たすべき役割及び医療の提供体制並びに当該病院の提供する医療等のうち一般会計等において費用負担が行われるべきものの範囲についての考え方及び一般会計等負担金の算定基準について明らかにする。」としている。 この改革プランによる当院の果たすべき役割等により、今後の病院の将来を見据え、繰入後に経常収支が黒字となる状態や繰出金の項目について見直しを行い、該当する項目の繰出金については、適正な負担を定めることとする。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)(市民病院)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	98.4	99.1	100.3	101.9	100.7	
	職員給与費比率(%)	56.0	54.2	54.0	53.1	53.6	
上記目標数値設定の考え方		・経常収支比率・・・毎年度100%以上を目指す。 ・職員給与対医業収益比率・・・平成19年度実績56.0%未滿を目指す。 (経常黒字化の目標年度:21年度)					

				団体名 (病院名)	熊本市 (熊本市立熊本市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)(市民病院)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
病床利用率(%)		82.6	80.5	83.0	83.9	85.0	一般病床
紹介率(%)		35.8	40.0	42.0	44.0	46.0	
逆紹介率(%)		25.4	30.0	32.0	34.0	36.0	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> 経営に関する情報の公開と共有化 各診療科・部署の年度目標設定と評価 等 				
		事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 地方公営企業法の全部適用(平成21年4月開始) 				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> 超過勤務の削減 ジェネリック薬品の導入促進 勤務形態の検討(時差出勤、二交代制勤務など) 等 				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> 病・病診連携の強化 訪問活動の実施 救急患者の増 広報の充実 病床管理の一元化 NICU(新生児集中治療室)の3床増床 外来化学療法室拡充 請求漏れと査定減の防止 未収金の発生防止と早期回収 自費診療料金の見直し 等 				
		その他	<ul style="list-style-type: none"> 患者サービスの充実(障がい者用駐車場の整備など) 研修の充実による医療の質の向上 等 				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況(市民病院)	17年度	90.9%	18年度	85.2%	19年度	82.6%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名
(病院名)

熊本市
(熊本市立熊本市市民病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	公立病院の現況 熊本市市民病院、附属熊本産院、附属芳野診療所		
	都道府県医療計画等における今後の方向性			
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年12月30日	<内容> 熊本市市民病院と附属熊本産院の一体化	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	実施状況の管理は、経営改善委員会で年1回以上行い、評価については経営会議において検証し、公表していくものとする。		
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	未定		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	熊本市 (熊本市立熊本市民病院)
--------------	---------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
区分								
収	1. 医 業 収 益 a	10,296	10,256	10,307	10,463	10,725	10,860	
	(1) 料 金 収 入	10,133	10,103	10,162	10,124	10,386	10,521	
	(2) そ の 他	163	153	145	339	339	339	
	うち他会計負担金	6	6	6	200	200	200	
	2. 医 業 外 収 益	1,109	1,043	1,078	1,098	1,086	974	
	(1) 他会計負担金・補助金	861	855	930	950	938	826	
	(2) 国 (県) 補 助 金	50	56	41	41	41	41	
	(3) そ の 他	198	132	107	107	107	107	
	経 常 収 益 (A)	11,405	11,299	11,385	11,561	11,811	11,834	
	入	1. 医 業 費 用 b	11,022	11,040	11,060	11,115	11,201	11,376
(1) 職 員 給 与 費 c		5,747	5,768	5,581	5,645	5,690	5,822	
(2) 材 料 費		2,697	2,603	2,701	2,771	2,800	2,797	
(3) 経 費		1,188	1,139	1,276	1,246	1,246	1,246	
(4) 減 価 償 却 費		817	833	895	831	848	859	
(5) そ の 他		573	697	607	622	617	652	
2. 医 業 外 費 用		561	449	432	410	395	370	
(1) 支 払 利 息		257	253	233	208	192	167	
(2) そ の 他		304	196	199	202	203	203	
経 常 費 用 (B)		11,583	11,489	11,492	11,525	11,596	11,746	
支	経 常 損 益 (A) - (B) (C)	-178	-190	-107	36	215	88	
	1. 特 別 利 益 (D)	290	458	263	156	156	156	
	2. 特 別 損 失 (E)	249	151	282	175	175	175	
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	41	307	-19	-19	-19	-19	
	純 損 益 (C) + (F)	-137	117	-126	17	196	69	
	累 積 欠 損 金 (G)	-1,584	-1,467	-1,593	-1,576	-1,380	-1,311	
	不	流 動 資 産 (ア)	1,991	2,461	2,438	2,453	2,505	2,510
		流 動 負 債 (イ)	1,963	2,234	2,342	2,437	2,356	2,460
		うち一時借入金	280	1,100	1,234	1,331	1,243	1,336
		翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (I)		0	0	0	0	0	0	
良	差引 不 良 債 務 (オ)	28	227	96	16	149	50	
	{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}							
債	単 年 度 資 金 不 足 額 ()	397	624	720	736	885	935	
	経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	98.5	98.4	99.1	100.3	101.9	100.7	
	不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-0.27	-2.21	-0.93	-0.15	-1.39	-0.46	
	医 業 収 支 比 率 $\frac{c}{b} \times 100$	93.4	92.9	93.2	94.1	95.8	95.5	
	職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	55.8	56.0	54.2	54.0	53.1	53.6	
	地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
	地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	-	-	-	-	-	-	
	病 床 利 用 率	85.2	82.6	80.5	83.0	83.9	85.0	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	熊本市立熊本市市民病院
--------------	-------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収 入	1. 企業債	1,272	357	122	533	122	1,322
	2. 他会計出資金				6	6	6
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	2	2	2	3	3	3
	7. その他		5				
	収入計(a)	1,274	364	124	542	131	1,331
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	1,274	364	124	542	131	1,331	
支 出	1. 建設改良費	1,312	370	139	548	137	1,337
	2. 企業債償還金	1,003	841	1,040	1,102	1,013	1,100
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計(B)	2,315	1,211	1,179	1,650	1,150	2,437
差引不足額(B) - (A) (C)	1,041	847	1,055	1,108	1,019	1,106	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	1,039	846	1,054	1,107	1,018	1,104
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	2	1	1	1	1	2
	計(D)	1,041	847	1,055	1,108	1,019	1,106
補てん財源不足額(C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 866,934	() 860,851	() 935,953	() 1,149,510	() 1,137,930	() 1,026,183
資本的収支	() 0	() 0	() 0	() 5,600	() 5,600	() 5,600
合計	() 866,934	() 860,851	() 935,953	() 1,155,110	() 1,143,530	() 1,031,783

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。